

## 高齢者とその家族のための相談窓口

＜地域包括支援センターと高齢者地域支援窓口をご利用ください＞

### ◆地域包括支援センター

Q: どんなどころなの？

A: 高齢者の皆さんの保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防などを行う、介護保険法で定められた機関で、保健師、社会福祉士・主任ケアマネージャーが専門性を活かして連携しています。社会福祉法人等が業務を委託していますが、市が設置主体となり、市の「公益的な機関」として公正・中立の立場で業務を行っています。

Q: 利用できる人は？

A: 地域包括支援センターの担当地区に住んでいる65歳以上の人はもちろん、ご家族や友人、近所の人からの相談も受け付けています。同居していない高齢者について相談したい場合は、対象となる高齢者が住んでいる地域の地域包括支援センターにお問い合わせください。

Q: どんな仕事をしているの？

A (1) 介護予防サービスのプランを作成・教室を開催します

いつまでも元気に暮らせるよう事業対象者・要支援と設定された人の介護予防サービスのプランを作成します。また、介護予防のための教室を開催しています。

(2) 消費者被害や高齢者の虐待防止に対応しています

高齢者の皆さんの権利を守るため消費者被害や高齢者虐待の防止に対応し、成年後見制度の紹介・活用などの支援を行います。

(3) さまざまな問題の相談に応じます

介護保険のほか、生活全般にわたって幅広く相談を受けます。

(4) 地域のつながりを強めます

地域のケアマネージャーの支援・助言やさまざまな機関とのネットワークづくりを行います。

● どんな問題にも、皆さんの気持ちに寄り添います

● お近くの地域包括支援センターへまずはご連絡を！

◆<sup>こうれいしゃちいきしえんまどぐち</sup>高齢者地域支援窓口

Q: どんなどころなの？

A: <sup>ちいきほうかつしえん</sup>地域包括支援センターと同様、<sup>どうよう</sup>高齢者の<sup>みな</sup>皆さんを<sup>かいご</sup>介護・<sup>ほけん</sup>保健・<sup>ふくし</sup>福祉などのさまざまな<sup>めん</sup>面から総合的に支える身近な<sup>そうごうてき</sup>相談窓口です。<sup>こうれいしゃちいきしえんまどぐち</sup>高齢者地域支援窓口の<sup>たんとうちく</sup>担当地区にお住まいの<sup>さい</sup>65歳以上の<sup>ひと</sup>人やその<sup>かぞく</sup>家族が<sup>りよう</sup>利用でき、<sup>そうだん</sup>相談や<sup>かていほうもん</sup>家庭訪問を<sup>おこな</sup>主に行っています。  
<sup>し</sup>市が<sup>せつちしゆたい</sup>設置主体となり、<sup>ちいきほうかつしえん</sup>地域包括支援センターと<sup>れんけい</sup>連携をとりながら<sup>ぎようむ</sup>業務を<sup>おこな</sup>行っています。

Q: どんな仕事をしているの？

A: (1) <sup>らいしよそうだん</sup>来所相談や<sup>いどうそうだん</sup>移動相談を<sup>おこな</sup>行います  
<sup>ちく</sup>地区まちづくりセンターや<sup>こうかいどう</sup>公会堂など<sup>ちいき</sup>地域の<sup>みな</sup>皆さんが<sup>りよう</sup>利用しやすいところに<sup>でむ</sup>出向いて<sup>かいご</sup>介護の<sup>なや</sup>悩みや<sup>しんぱいごと</sup>心配事、<sup>けんこう</sup>健康や<sup>ふくし</sup>福祉の<sup>おん</sup>相談に応じます。

(2) <sup>かていほうもん</sup>家庭訪問を<sup>おこな</sup>行います

<sup>じたく</sup>ご自宅に<sup>うかが</sup>伺って<sup>けんこうじょうたい</sup>健康状態の<sup>かくにん</sup>確認や<sup>かいごほけんせいど</sup>介護保険制度・<sup>ふくし</sup>福祉サービスなどに<sup>かん</sup>関する<sup>そうだん</sup>相談に応じます。  
<sup>ひつよう</sup>また必要に応じて<sup>おん</sup>定期的に見守り<sup>おん</sup>訪問を行い、<sup>あんしん</sup>安心して<sup>ざいたくせいかつ</sup>在宅生活を送れるよう<sup>おん</sup>支援します。

(3) <sup>たきかん</sup>他機関と<sup>れんけい</sup>連携して<sup>みまも</sup>見守ります

<sup>みんせいいいんじどういんきょうぎかいなど</sup>民生委員児童委員協議会等の<sup>ちいき</sup>地域における<sup>かいぎ</sup>会議、<sup>けんしゅうかい</sup>研修会、<sup>ぎようじ</sup>行事などに<sup>さんか</sup>参加して<sup>ちいき</sup>地域とのか<sup>わか</sup>わりを<sup>ふか</sup>深め、<sup>たきかん</sup>他機関と<sup>きやうりよく</sup>協力した<sup>すず</sup>ネットワークづくりを進めています。

(4) <sup>でまえこうざ</sup>出前講座を<sup>かいさい</sup>開催します

<sup>かんせんしやうよぼう</sup>感染症予防やその<sup>たいおうほうほう</sup>対応方法、<sup>かいごよぼう</sup>介護予防などさまざまな<sup>ないよう</sup>内容の<sup>でまえこうざ</sup>出前講座を<sup>かいさい</sup>開催します。

(5) <sup>かんけいきかん</sup>関係機関の<sup>しょうかい</sup>紹介や、<sup>ひつよう</sup>必要サービスの<sup>だいこう</sup>代行をします

<sup>かいごほけんせいど</sup>介護保険制度や<sup>ほけん</sup>保健・<sup>ふくし</sup>福祉サービスに関する<sup>かん</sup>情報提供を<sup>おこな</sup>行います。<sup>こうれいしゃ</sup>高齢者の<sup>みな</sup>皆さんや<sup>かぞく</sup>ご家族に<sup>か</sup>代わって、<sup>かくしゆ</sup>各種サービスの<sup>りようてつづき</sup>利用手続や<sup>しんせい</sup>申請を<sup>おこな</sup>行います。

● <sup>にちじようせいかつ</sup>日常生活で<sup>き</sup>気になることがあったら、<sup>そうだん</sup>ぜひご相談ください。

● <sup>ちか</sup>お近くの<sup>こうれいしゃちいきしえんまどぐち</sup>高齢者地域支援窓口へ<sup>れんらく</sup>まずはご連絡を！（<sup>ちか</sup>お近くに<sup>こうれいしゃちいきしえんまどぐち</sup>高齢者地域支援窓口がない場合は<sup>ちいきほうかつしえん</sup>地域包括支援センターへ）

<sup>ちいきほうかつしえん</sup>地域包括支援センター・<sup>こうれいしゃちいきしえんまどぐち</sup>高齢者地域支援窓口に関する<sup>かん</sup>問い合わせ

<sup>こうれいしゃしえんか</sup>高齢者支援課 Tel: 0545-55-2916

Fax: 0545-55-2920

E-mail: [koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp](mailto:koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp)